教員養成機関に携わる教職員の
専門性開発に向けた力量の構造化

１　大学人（教員養成系）として求められる力

大学人としての教養、教師・職員としての専門性・専門職性を合わせて、教員養成系大学の教職員において共通的に求められてくる専門性があると思われます。それは、教師や学校、教員養成の現状と課題、国の教育政策、とりわけ学校教育や生涯学習、教員養成に関わる政策やそれらに内包されている教員養成系の在り方、世界の教員養成の動向に対する理解を深めること等々です。また学ぶこと、教えることに関する教授・学習理論にも長足の進歩がみられますが、自らの専門分野、専門職性の視点から教員養成教育にどのように関わるのか、学生と共にどのように新しい教育実践を創りだすか等々に、教員養成系の大学人は関心を持っています。

２　学校教育と学校組織を知り、連携する力

近年、国立の教員養成系大学・学部、教職課程設置の公・私立大学では、教育委員会や地域の学校、教育関連機関等との連携がますます重視されています。大学と教育委員会、学校現場は養成・採用・研修の各段階において密に連携をはかり、共に力をあわせて質の高い教員を育てることが求められています。

附属学校は教員養成系の教育研究に必要な組織として設置されており、国の拠点校・地域のモデル校としての役割が期待されています。大学教員との積極的な関わりと先駆的な取組みの推進により、附属学校の機能の充実・強化が可能となります。

３　教員養成カリキュラムの実際を知り、創り変える力

教員養成系大学には教育科学・教科教育・教科専門の教員が配置されています。それぞれが互いの視点や強みを共有しながら、教員養成カリキュラムの実際を知り、自らの担当する科目が４年間の教員養成カリキュラムのどこに位置づき、自学の理念や AP（アドミッションポリシー）・CP（カリキュラムポリシー）・DP（ディプロマポリシー）にどのように関わるのか、さらなる高度で実践的な教員養成の在り方を考えることは、意義深いことだと考えられます。

４　教育実習関連科目の現状と在り方を変える力

教員養成系大学・学部の特色は教育実習関連科目の組み立てや構成・中身に現れているといっても過言ではありません。各大学は地域の文化的実情や教育要求を念頭に置きながら、自らの大学が養成しようとする人材像（教師像）に基づき、個性的な教育実習関連科目の配置や期間等を設定しています。また近年いくつかの大学では海外において模擬授業や学校見学を含む教育研修を企画・開発・実施しています。教員養成のグローバル化の在り方を考えることは喫緊の課題の一つともいえます。

５　教職志望の学生の気質と生活の特徴、学習スタイルを探る力

教員養成系大学・学部の学生は「比較的まじめな学生」が多いといわれます。在学生や卒業生の自学への期待と教員養成への要望、不安や願いに関するデータ・実態調査を踏まえ、学生の希望と願い、弱点と課題に即した学習・教育・文化創造活動に活かしたいと私たちは考えています。

６　職員（または教員）と協働する力

学生は、教員のみならず職員とも様々な場面で接し、教師・教育支援者へのプロセスを充実させるアドバイス、支援、励ましを得て学園生活を過ごしています。大学教育は、教員と職員の協働（教職協働）によって成り立っているといえます。すでにいくつかの大学では FD と SD は相互に関連するものとして、教職員が共に学ぶ研修会や合宿を開催する例がみられます。今後は多様化する学生のニーズに応じた学生支援体制を充実させることが一層求められていると思います。

７　PD ネットワークを構築する力

教員養成と教育支援人材の育成､教育を軸にした 21 世紀をリードする職業人の育成という課題は、教員養成系の高等教育機関にとっては、共通することがらです。近年大学間連携の教職員研修の取組みが盛んになっています。先駆的な試みとしては、FD ネットワークつばさや四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）等がありますが、こうした外部のネットワークの活用のほか、自ら同志を求め、教育改善の研究・協議を重ね、多様で内容豊かな教師・教育支援人材育成環境を創ることも考えられます。

８　評価・効果検証する力

これまで各大学等では教員養成プログラムの開発と実施に傾注してきましたが、人間発達及び教育活動の複合性・非規定性・可変性とも言える特質とも関わって、そのことの効果と課題抽出、検証方法の定立には必ずしも至っていない状況かと思います。多くの大学で独自の評価指標の開発やティーチング・ポートフォリオ、ルーブリックの活用、セルフレビュー等により、量的のみならず、質的に効果を検証する取組みが広がりをみせています。個々の教職員が教育並びに業務の評価方法を不断に見直し、日常の教育並びに業務の改善に役立てる機会となればと思います。

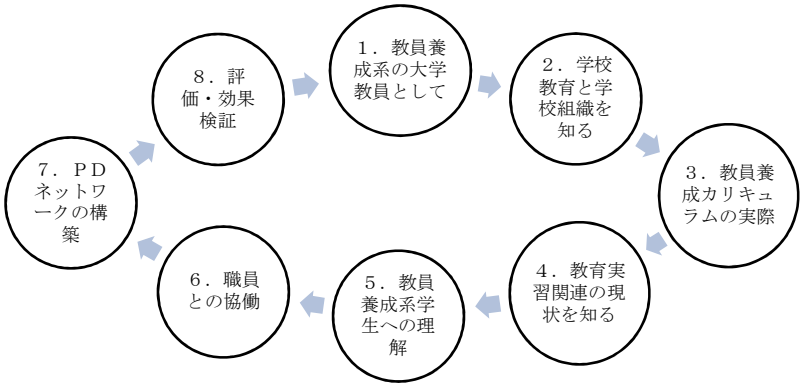

専門職開発プログラム８つの力

教員養成を担当する教職員に固有に求められる力量（８つの力、下位各４項目）

項目
Ⅰ「大学人（教員養成系）として求められる力」
①国の教育政策・中教審の答申等に関する理解
②課程認定、教育職員免許法に関する理解
③教員養成の歴史、国内外の教員養成をめぐる動向への理解
④学習／研究、教育の主体者としての学生（教授・学習理論）に関する理解

Ⅱ「学校教育と学校組織を知り、連携する力」
①教育委員会等教育関係機関の組織・制度、連携への理解
②附属学校の特色・役割と連携・協働についての理解
③学校現場と児童・生徒の実際に対する理解
④教育改善、授業改善についての方法と理解
Ⅲ「教員養成カリキュラムの実際を知り、創り変える力」
①自大学の教員養成に関わる理念と方針、AP・CP・DP に対する理解
②自大学の教員養成カリキュラムの現状と変遷に対する理解
③他大学の教員養成カリキュラムに対する理解
④教育科学・教科教育・教科専門の教員のそれぞれの視点と強みに対する理解
Ⅳ「教育実習関連科目の現状と在り方を変える力」
①自大学の教育実習関連科目（教職入門、基礎実習・応用実習、教職実践演習等）の現状に対する理解
②他大学の教育実習関連科目の現状に対する理解
③国内外の教育実習のあり方に対する理解
④海外教育演習（模擬授業等含む）の開発と運営に対する理解
Ⅴ「教職志望の学生の気質と生活の特徴、学習スタイルを探る力」
①教職志望学生の気質と生活、学習スタイルの特徴に対する理解
②学生の出口並びにキャリア教育に対する理解
③学生の多様性（ダイバーシティ）に対する理解
④学生の特徴を生かした授業づくりに対する理解
Ⅵ「教員・職員と協働する力」
①他の教員・職員と円滑なコミュニケーションができる
②学内委員会業務等を通じて他の教員・職員と協働できる
③教職指導（履修指導、教採支援等）関連で教員・職員としてそれぞれの役割を発揮できる
④大学の管理・運営面において教員・職員と協働できる
Ⅶ「PD ネットワークを構築する力」
①近隣または分野ごとの FD・SD コンソーシアム等を知り、活用できる
②教室・講座単位での、または部課・係単位での授業改善、業務改善の組織づくりができる
③多様な勤務形態（非常勤等）の構成員と協働できる
④学校等教育機関、教育支援機関（児童相談所、医療・福祉施設、スポーツ・芸術団体等）との連携を企画できる
Ⅷ「評価・効果検証する力」
①教員養成の質保証が求められる背景を説明できる
②ポートフォリオやルーブリック等、多様な評価方法を活用できる
③評価方法、効果検証の方法を学生や後進に指導できる
④自らの業務を省察（セルフレビュー）し、改善できる